

広報

ゆりはま

4

2020

また、
会おうね♪

Contents

町内事業者を応援 各種補助制度
令和2年度予算
町職員人事異動

はわいこども園の園児が3月12日、東郷池へサケを放流。大切に育てたサケが4年後、無事に町へ帰ってくることを願いました(関連記事は25ページ)。

町内事業者を応援

各種補助制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する支援制度は、県および町ホームページをご覧ください。

町内事業者や商工業の振興・充実のための各種補助制度です。内容や申し込み方法などの詳細は、役場産業振興課 (Tel 35-5383) にお問い合わせください。

03 企業立地促進奨励金

町内に施設を新設する事業者に対して、新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付

■対象となる事業者および奨励金の額

- ①施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が10人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ②施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が4人以上9人以下の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に3分の2の割合を乗じた額内
- ③施設の新設のための投資額が3千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内
- ④申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上で、新規常用雇用者数が1人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ⑤申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

04 マル経融資利子補給補助金

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を借り入れた町内小規模事業者の支払う利子の負担を軽減

- 補助金額 (株)日本政策金融公庫に納付した利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

01 企業拡充奨励金

事業規模拡大を目的に、施設を増設または移設する町内事業者を支援

- 対象となる事業者 施設を増設または移設のための投資額が1千万円以上（増設の場合は増設部分について適用）で、町税および公共料金を滞納していない事業者
- 奨励金の額 新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付

02 チャレンジショップ支援奨励金

空き店舗などを活用するショップ開業者に対して、その賃借料の一部を補助

- 対象者 次の要件を全て満たす事業者
 - ①町内の空き店舗などで小売業、サービス業、飲食業などを開業する人（風俗関連業種など、一部該当しない業種があります）
 - ②空き店舗などの所有者と同一世帯および三親等以内の親族でない人
 - ③町税および公共料金を滞納していない人
 - ④商工会などの町内の公共的団体に加入している人
- 奨励金の額 空き店舗などで開業する場合の賃借料（住居部分を含む）の半額を交付
※限度額は月5万円で、交付する期間は1年間、交付は1人につき1回限りです。



ゆりはまマルシェを開催します

漁村の原風景をモチーフとしたモニュメントの除幕に併せて、泊漁港で地元の飲食物を販売するマルシェを開催します。当日は各店舗による絶品グルメが並びます。また、水揚げされたばかりの魚を販売する「とまり朝市」も開催されます。ぜひお越しください。

日時 4月18日(土) 10時～

※モニュメントの除幕は11時～

場所 泊新港周辺

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5382)

07 雇用促進奨励金

町内に住所を有する人を、新たに正規の常用労働者として6カ月以上継続して雇用した町内事業者を支援

- 対象となる事業者 次の要件を全て満たす事業者
 - ①町内に事業所(公的団体などは除く)を有すること
 - ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
 - ③雇用促進計画が町に認定された日から6カ月以上常用労働者を継続雇用していること
 - ④他の常用労働者を事業所の都合によって解雇していないこと
 - ⑤町税および公共料金を滞納していないこと
 - ⑥貸金台帳などの法定帳簿類を備え付けていること
 - ⑦貸金の支払いが遅滞なく行われていること
 - ⑧ハローワークなどに募集を公開していること

■対象となる雇用労働者

- 次の要件を全て満たす町内在住者
 - ①雇用保険の被保険者
 - ②事業主が個人事業者の場合、事業主の三親等以内の親族でない人
 - ③次のいずれかを満たす人▽55歳以上の人▽18歳までの子どもがいる女性▽昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人

■奨励金の額

新規雇用者1人当たり20万円

05 創業・販路開拓支援補助金

町商工会や金融機関など認定支援機関の指導を受けながら、創業や販路開拓などの事業に取り組む事業者を支援

- 対象者 町内在住の個人事業者、町内に所在地と営業の本拠がある中小事業者
- 補助金額
 - ①創業・新しい分野への進出のための事業＝必要経費の2分の1(上限50万円)
 - ②販路開拓のための事業＝必要経費の2分の1(上限20万円)

※ただし、事業承継に伴う事業だと認められる場合は必要経費の3分の2を交付します。

■募集期間 5月8日(金)まで

※募集期間終了後に審査会を開催し、補助対象事業者を決定します。

06 小口融資保証料補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う保証料の負担を軽減

- 補助金額 県信用保証協会に納付した保証料の2分の1以内の額

08 小口融資利子補給補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う利子の負担を軽減

- 補助金額 金融機関に納付した利子額の2分の1以内の額(延滞に係る利子は除く)





湯梨浜町人口ビジョン

■人口の現状と分析

町の人口は平成17年をピークに減少傾向にあります。町の推計では、令和22年に13,846人、さらに令和42年に11,558人まで人口が減少し、65歳以上の割合は35.8%まで上昇します。

■町が目指す将来の方向性

人口減少を緩やかにし年齢構成のバランスを維持することで、持続可能な地域の実現を図るため、令和42年に12,000人の人口を確保します。

第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と湯梨浜町人口ビジョンの改訂

町では、このほど「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と「湯梨浜町人口ビジョン」の改訂を行いました。いずれも詳細は町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

第2期総合戦略の概要

「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町の未来に向けた三つの基本目標を実現するために施策を展開し、喫緊の課題である人口減少を克服し、持続的発展可能なまちづくりを進めようとするものです。

また、同戦略はこれまでに町が取り組んできた地方創生施策を検証した上で、前戦略の取り組みを継続しつつ、新たな時代に沿った取り組みを追加し、今後5年間の施策の方向性を示すものです。

第2期総合戦略および「湯梨浜町人口ビジョン」は3月

2日の「ゆりはま創生総合戦略会議」で承認されました。町では今後、毎年度数値目標や事業の効果・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

■計画期間

令和2～6年度

■基本方針

▽町内に人を呼び込み、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけます。

▽生産年齢人口を見直し、持続可能な地域づくりを進め、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応します。

【問い合わせ】
役場みらい創造室（Tel 35-5313）

三つの基本目標と具体的な施策

I 活力ある元気なまち

①農林水産業の振興

【主な事業】▽果物大産地拡大支援事業
▽ゆりはま農作業体験ツアー

②観光産業の振興

【主な事業】▽グラウンド・ゴルフ国際化および潮風の丘聖地化の推進▽ゆうゆうゆりはま事業

③商工業の振興

【新規施策】▽商工団体など関係機関と連携した事業承継の推進
【主な事業】▽ゆりはまじげ産業支援事業
▽チャレンジショップ支援事業

④雇用の推進

【主な事業】▽企業誘致用地等情報提供事業
▽ビジネス人材移住支援事業

基本目標	指標	数値目標
I	温泉宿泊客数	17万人（年間）
	新規就業者数（常用雇用）	200人（年間）
II	合計特殊出生率	2.07
	出生数	150人（年間）
III	県外からのIUUターン者数	925人（令和2～6年）
	転入転出異動	均衡（累計）

II 安心して暮らせるまち

①子育て環境の推進

【主な事業】▽家庭子育て支援事業
▽ふるさと教育の推進

②地域福祉の推進

【主な事業】▽地域で取り組む介護予防活動推進事業
▽全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進

③結婚の出会いの場づくりと情報提供

【主な事業】▽縁結び支援員事業
▽婚活イベント事業（広域連携）

III 町民みんなが創るまち

①移住定住の推進

【主な事業】▽IUUターン促進事業
▽若者夫婦・子育て世代住宅支援事業

②まちのにぎわい創出や拠点の形成

【新規施策】▽地域課題の解決や将来的な移住への裾野を拡大するため、地域住民との交流や町との関わりを継続する関係人口の創出、拡大を目指す

【主な事業】▽大学生によるフィールドスタディ型政策協働プログラム▽ふるさと納税推進事業

実施結果

第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

パブリックコメント

「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に関するご意見を募集したところ、14件のご意見をいただきました。いただいたご意見の概要とこれらに対する町の考え方の一部を公表します。ご協力ありがとうございました。

町ホームページに、お寄せいただいた全ての意見と、町の考え方を掲載しています。

【問い合わせ】
役場みらい創造室（Tel 35-5313）

意見① 湯梨浜町では梨、イチゴ、ブドウ、メロンなどの農産物を生産している。温泉客の帰りに選果場へ案内し農産物の直売をすることで、運送代や手間賃など、安価で出荷前の新鮮なものを提供することで、はわい温泉の強みが増すのではないか。

に着地型観光商品としてJ Aや生産組織と連携して「梨選果場見学と試食プラン」や「農産物直売所での旬のフルーツ試食プラン」を売り出しており、いずれも新鮮な特産品の直売も行い、観光客の満足度向上につなげています。

意見② 東郷池周回コース

によるツールドゆりりん（自転車レース）や車椅子マラソンの開催をする（近隣施設のバリアフリー化）。

町の考え方① 町観光協会

アップダウンが激しいため車いすマラソンのコースとしては、適さないのではないかと思います。関係団体が主体となった実行委員会などで実施することは可能です。

意見③ 羽衣石城跡周辺の整備、観光に力を入れてみて

自転車レースについては、競技として町が主体となつて実施することは考えていませんが、競技団体が主体となつた実行委員会などで実施することは可能です。

町の考え方②

はどうか。
▽山頂から十万寺集落に登山道が伸びており、健脚向けの山歩きコースだが、整備が不十分（クモの巣、下草）などで、整備をしてみてもどうか。
▽十万寺に出てからは三朝町の山田集落に登山道が伸びている。山田集落は三朝温泉からも近い。この縁で湯梨浜町と三朝町で協力しあい、登山道を歩いてから温泉につかるという観光プランも使えると思う。

町の考え方③

および登山道は、定期的な草刈りを行っています。
当該エリアには県立の中国自然遊歩道が整備されてお

意見④ 湯梨浜町は山が適度の近さにあり、東郷池は程よい大きさで、ウォーキングを楽しむには適当なのではないか。コースの設定には費用をかけず、既設の道を利用し、車で通らないよう町民に協力を依頼する。また、サイクリングの自転車も宿泊施設が提供するようにしてはどうか。

り、町が定期的な維持管理を県委託の基準に合わせ実施しています。三朝町への登山道は現在利用されておらず、実現の可能性について三朝町、県と協議を行います。

町の考え方④

コースの設定
1 競ごとに案内板を設置し、緊急時はハイヤーを呼べるように場所番号を表示する。

ガイドマップには距離、トイレ、売店、ハイヤー会社番号を記載する(①東郷池周遊コース②海岸〜天神川コース③大平山コース④羽衣石城コース⑤湯めぐりコースなど)。

コースを紹介するため、『mili mili』という小冊子が発行されており、コースの情報(7コース)、周辺施設の紹介、宿泊施設・トイレなどを掲載しています。この小冊子は、外国からのウォーカーのために英語版、韓国語版、台湾語版も発行されています。

町内4カ所(はわい温泉・東郷温泉観光案内所、Cafe topo、ゆアシス東郷龍鳳閣、あやめ池スポーツセンター)で自転車の貸し出しを行っています。町内宿泊施設の近くにありますので、宿泊客や町民の皆さんにも自転車を利用していただくことができます。

令和2年度予算

令和2年度予算（一般・特別・企業会計）が、3月定例議会で成立しました。
 一般会計の総予算額は103億1500万円
 で、前年度に比べ5.6%の増額となります。

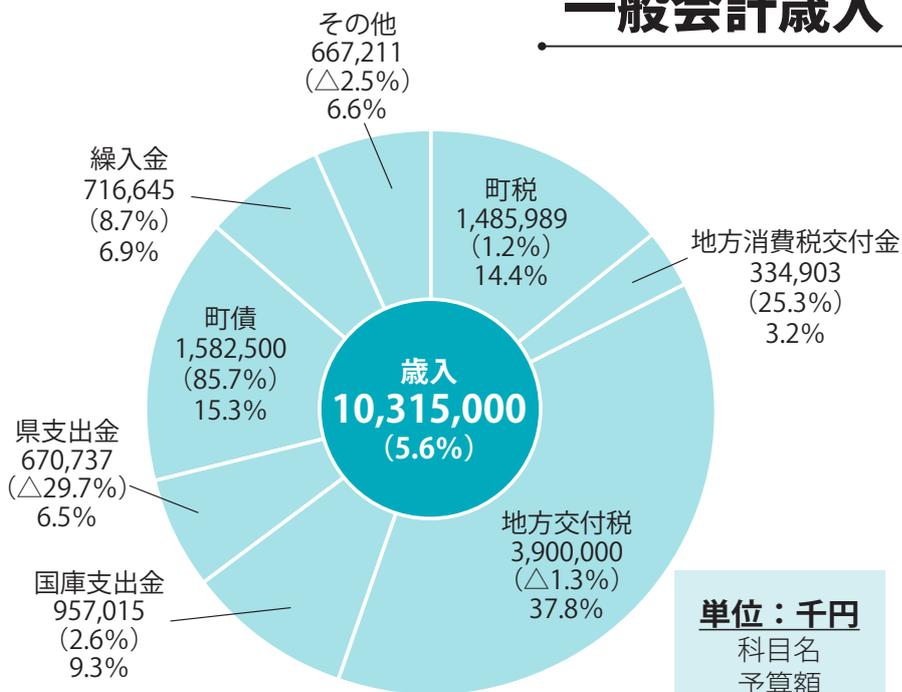
一般会計

103億1500万円

その他の内訳

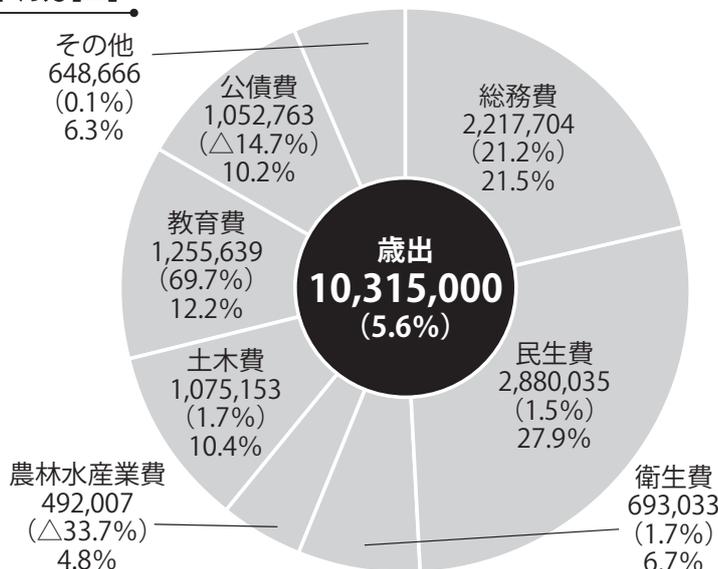
科目	予算額
地方譲与税	70,331
地方特例交付金	12,900
利子割交付金	1,660
配当割交付金	7,580
株式等譲渡所得割交付金	7,592
環境性能割交付金	6,917
法人事業税交付金	3,732
交通安全対策特別交付金	1,590
使用料及び手数料	107,383
分担金及び負担金	68,992
財産収入	10,585
寄附金	200,000
繰越金	40,000
諸収入	127,949

一般会計歳入



単位：千円
 科目名
 予算額
 (対前年度比)
 予算構成比

一般会計歳出



その他の内訳

科目	予算額
議会費	85,619
商工費	243,606
消費税	289,560
予備費	29,881

特別・企業会計

単位：千円

会計名	予算額	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,834	
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,047	
国民健康保険事業特別会計	1,805,651	
後期高齢者医療特別会計	194,057	
介護保険特別会計	1,904,819	
温泉事業特別会計	13,277	
下水道事業特別会計	1,141,423	
農業集落排水処理事業特別会計	233,705	
長瀬財産区特別会計	992	
橋津財産区特別会計	377	
宇野財産区特別会計	2,510	
舎人財産区特別会計	76	
東郷財産区特別会計	728	
花見財産区特別会計	89	
国民宿舎事業特別会計	収益的収入	306,498
	資本的収入	0
	収益的支出	304,869
	資本的支出	20,000
水道事業会計	収益的収入	228,006
	資本的収入	7,057
	収益的支出	225,935
	資本的支出	119,696

令和2年度一般会計予算の歳入は、昨年度に比べて町税で1709万円、町の施設整備などを行うための借入金で7億3020万円の増額を、地方交付税5000万円の減額を見込み、予算を編成しました。

歳出では、小中学校におけるICT教育の推進、旧中学校の跡地利用、会計年度任用職員制度の導入をはじめ、仕上げる年となる「第3次総合計画」や「まち・ひと・しごと

と創生総合戦略」など、各種計画の着実な推進を図るため、限られた財源の中で効果的な配分に努めた積極的な予算を計上しました。

一方、経常的な経費などの見直しによる歳出の削減にも努めました。地方交付税の減額が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況です。新しい時代に向けて、住みやすく魅力と活気にあふれる町づくりを目指しながら、適切な財政運営を行います。

固定資産税	町民税	たばこ税	軽自動車税	入湯税
656,802	647,385	90,691	69,553	21,558
44.2%	43.6%	6.1%	4.7%	1.4%
39,109	38,549	5,400	4,142	—

※2月末現在の人口で算出

町税の内訳

皆さん一人一人の行政サービスを金額にすると…614,207円

(2月末現在の人口で算出)

土木費  64,020円 町道の整備や改良、修繕に使います。	農林水産業費  29,297円 生産基盤の整備や農林漁業振興に使います。	衛生費  41,267円 ごみ処理、健康対策に使います。	民生費  171,492円 福祉の充実に使います。	総務費  132,053円 町全体の管理・運営・企画などに使います。
その他  64,406円 長期の借入金に対する返済などに使います。	消防費  17,242円 災害の防止、消防対策に使います。	商工費  14,505円 商工業や観光の振興に使います。	議会費  5,098円 議会活動や運営に使います。	教育費  74,827円 学校・公民館の整備や教育の充実に使います。

令和2年度

町の新規事業

令和2年度に取り組む事業のうち、主な新規事業などを紹介します。このほかの主要な事業については、町ホームページに掲載しています。



- ▼防災行政無線を更新し、災害発生時に必要な情報を迅速に提供します。【防災行政無線管理臨時経費／3億1970万円】
- ▼消防車などに備えている消防無線機を更新し、通信エリアの拡大による機能拡充を図ります。【消防経常経費／1472万円】
- ▼旧中学校跡地などの利用用途を決めるに当たり、民間提案の活用や企業誘致を行います。【跡地利用検討事業／104万円】
- ▼令和3年度からの10年間のまちづくりに向けた基本構想や5年間の基本計画を策定します。【総合計画策定事業／168万円】
- ▼東郷池周の景観保全などを行うため、景観形成条例の制定および景観計画の策定に向け、検討を進めます。【景観計画等検討事業／29万円】
- ▼ゆりはまネット情報通信の機器更新の最終年となる本年度は、羽合、東郷地域を整備します。【情報通信基盤整備事業／4億4244万円】
- ▼5年ごとに実施される日本の人口などを明らかにする最も基本的な統計調査です。基準日は10月1日。【国勢調査／640万円】
- ▼泊地域における「小さな拠点」整備を推進するため、買い物機能拠点の検討や基本設計を行います。【小さな拠点推進事業／170万円】
- ▼役場支所やハワイアロハホール、老人福祉センター東湖園に、視覚障がい者音声誘導システムを設置します。【支所施設整備事業ほか／408万円】
- ▼津波発生時に緊急避難所となる役場泊支所の耐震補強や、避難路確保のための実施設計を行います。【泊支所施設整備事業／1144万円】
- ▼レークサイド・ヴィレッジゆりはまに計画する公営住宅用地を取得します。建設・運営は、公民連携による手法で実施します。【町営住宅管理臨時経費／9663万円】
- ▼たじりこども園再整備のため、基本計画・施設整備計画の検討を開始します。【たじりこども園施設整備事業／11万円】
- ▼育児不安を緩和する産後ケア施設利用料を無償化します。【産後ケア事業／26万円】
- ▼特産品である梨、ブドウなどの栽培資材設置に対する助成を行います。【特産物生産振興事業／328万円】
- ▼多目的広場の芝生を張り替え、トイレを改修します。【グラウンドゴルフふる里公園施設整備事業／3779万円】
- ▼羽合小学校東側の町道久留鴨井手線など、道路の拡幅改良事業に着手します。【道路新設改良事業（社会資本整備総合交付金）／2億200万円】
- ▼ひきこもり問題など、複雑多様な福祉課題に総合的に取り組みます。町社会福祉協議会と連携し、包括的・総合的な相談体制を構築します。【地域共生包括的支援体制構築事業／559万円】
- ▼高齢化に伴う、もの忘れや運動機能低下などの早期発見・早期予防を図ります。フレイル（※）チェックプログラムなどを導入し、個々に応じた運動や町事業への参加を提案します。【脱フレイル大作戦／308万円】
- ▼ゆりはまヘルシーくらぶ事業を拡大し、広域自治体の相互連携で、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指します。【SIBを活用した飛び地型自治体連携事業（地方創生）／2125万円】
- ▼月額7千円を超える高等学校への通学費を助成します。【通学費助成事業／803万円】
- ▼国のGIGAスクール構想の実現に向けて、小・中学校におけるICTを活用した教育を推進します。【コンピュータ機材等整備事業／6081万円】
- ▼中央公民館泊分館の建て替えに伴い、代替施設となる青少年の家の改修を行います。【泊分館管理運営臨時経費／194万円】
- ▼羽衣石城跡の国史跡指定に向けた発掘調査などを行います。【遺跡発掘等調査事業費／393万円】

※フレイル…加齢により心身が衰えた状態のこと。しかし、適切に支援を受けることで健康な状態に回復することができる時期ともされています。

令和元年度

町体育協会表彰彰

町のスポーツ振興に功績があった人や団体を表彰する町体育協会表彰式が2月16日、役場講堂で行われました。表彰されたのは次の皆さんです。(敬称および団体選手名略)

【問い合わせ】町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

◆体育功労賞

▽バスケットボール 宮本佳幸

◆優秀指導者賞

▽ソフトテニス 實田大輔

◆スポーツ団体育成賞

▽卓球 森田泰代

◆成績優秀賞

【小学生/個人】

▽陸上 朝倉桃花、遠藤心太、岡本絢羽、梶尾秀汰、北原仁瑚、桑原優彩、坂口ソラス海翔、坂本拓未、椿玲奈、徳田憐、長田埜乃、長綱茉咲、藤岡侑沙、本田茉優、萬場心太、宮脇侑也、山田菜月、山田真子

▽テニス 櫻井利真

▽ソフトテニス 秋田逸成、生田優美菜、尾島美郁、尾島美月、加藤沙徠、神谷太一、木

下日萌、木下夕萌、實田珠愛

下田悠貴、森田誠史、山崎詩子、山下千晴、山本麗奈、山本蓮

▽バドミントン 清水結人

▽水泳 朝倉一成、筏津健斗、貝本莉緒菜、坂口結菜、杉井福雨、杉井紅月、中嶋一太、本川美和

▽カヌー 植田莉生、川本空翔、川本百花

▽剣道 山本琴音

▽相撲 瀬戸宝

▽アロハフアイターズ 東郷ミニバスケットボールスポーツ少年団男子・女子 東郷小学校(陸上) 羽合ソフトテニススポーツ少年団女子

【中学生/個人】

▽陸上 岩本怜大、川本玲央、長田迅、中原世賀、森本陽菜、山田雅貴

▽テニス 小松優貴、櫻井友子、谷口翔哉、濱家果子、吉野緑人

▽ソフトテニス 實田煌羽

▽バドミントン 榎田康人、嶋本航大、高橋永

▽水泳 筏津理斗、鏡美麗、河口夏葵、宮城歩優、若原翔誠

▽柔道 芝光琉、谷岡沙紀、松村康平

▽バレーボール 中村日菜多、濱田優晴

▽バトントワリング 前田恵舞

▽湯梨浜中学校駅伝部 湯梨浜中学校柔道部 湯梨浜中学校卓

球部男子・女子 湯梨浜中学校バドミントン部 湯梨浜中学校ソフトボール部女子 湯梨浜中学校バスケットボール部男子・女子 湯梨浜中学校バレー部女子

【高校生/個人】

▽陸上 音田滯希、川本巧、坂口ジャスミン紫苑、清水彩名、陶山知明、田中愛海、寺地裕紀、濱本かれん、濱本さくら、福本航太、福山愛羅、牧野晃大、松田ひなた、山田純名

▽テニス 天野奈南、中村花音、橋本空瑠美、濱家早都、藤井颯生

▽ソフトボール 安藤有摩、岸田和太、佐伯風音、千石顕正、田中絢、戸羽優心、中山京菜、樋野元輝、福山緩千、前田直哉、前田颯斗、宮坂拓翔

▽ソフトテニス 西鼻大志、前田嵐士

▽バドミントン 高橋倅、田中玲唯

▽水泳 古川鈴夏、宮城和

▽自転車 寺田茉那、西條玲緒

▽弓道 絹見颯

▽カヌー 川元蒼真、森田愛梨

▽レスリング 石川海月、杉谷康真

▽ラグビー 山名翔

▽柔道 米本羽菜

▽バレーボール 田中佐和子

▽スポーツクライミング 田村巧

【一般/個人】

▽陸上 北村弘子、佐藤絵里、藤井貞宣、藤田善博、山根亮一

▽ソフトテニス 中井克彦、松井透

▽水泳 石原享子、杉井風輝、祖田栄一、中前雄一郎、西川貴大、米原慎悟、谷岡慎矢

▽自転車 青木瑞樹、山根慶太、山根将太

▽剣道 國田絢莉、國田利江、佐々木麻美、竹内善一、橋本奈津美、前田ひかり、松川恵也

▽グラウンド・ゴルフ 中原克昭、西橋壽美恵、梅原充朗、吉川勝治、前田好枝

【一般/団体】

▽チーム湯梨浜総合リレー(水泳) 湯梨浜男子リレー(水泳)

▽湯梨浜男子メドレーリレー(水泳) グラウンド・ゴルフ部(泊A・泊B・羽合B) ソフトテニス部成年男子1部・2部・3部 ソフトバレーボールメンズ2部 ソフトボール部成年男子 綱引男子 テニス部成年男子1部 女子 バスケットボール部成年男子1部 女子1部 2部 バレーボール部成年男子2部 3部 バレーボール部はわいママさんの部 野球部成年男子

猫

～地域猫活動と飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金～

猫と共に生きる

近年、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫によるふん尿被害、倉庫、車庫、家の縁の下などで生まれる子猫などに関する苦情や相談が多く寄せられています。

このようなトラブルの根本的な解決を図る方法として、「地域猫活動」が注目されています。

また町では、本年度から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対する補助金を拡充します。

【問い合わせ】役場町民課（Tel 35-5318）、県中部総合事務所生活環境局生活安全課（Tel 23-3149）

地域猫について

地域猫とは、地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫のことをいいます。

その地域にあつたやり方で、飼養管理方法を決め、管理対象の猫を把握します。併せて、エサやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫を指します。

地域猫活動とは？

地域猫活動は地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指すし、不妊去勢手術を行います。そして、住民の手で適正に飼養管理することで、将来的に飼い主のいない猫がゼロになることを目的としています。

ただし、実際に数を減らし

地域猫

ていくためには、数年の時間が必要です。当面は「これ以上猫を増やさない」「放置されたエサによる問題やふん尿被害を防止すること」などを目的とします。この活動は、猫の問題を「地域の問題」として捉え、地域の活動として考えていく必要があります。

地域猫は野良猫とは異なります。エサ、水やりの場所は決められ、ふん尿の処分や周辺の清掃なども行われます。不妊去勢手術を行うことで数の増加抑制につながります。

住民は猫による被害の現状を十分認識し、野良猫を排除するのではなく「地域住民が飼養管理することで、トラブルをなくするための試み」と、理解することが大切です。

【具体的には…】

①地域にいる飼い主のいない猫全頭に不妊去勢手術を行い、繁殖しないようにする。



TNR活動とは？

②エサやりの時間と場所を決め、食後は必ず片付けて、エサの置きっ放しは絶対にしない。
③猫用トイレを設置し、トイレで排せつするようにしつける。ふんは片付ける。

TNR活動とは、地域猫活動の基本となる活動です。飼い主のいない猫の繁殖を抑え、数を減らしていくことを目的に「捕獲（Trap）して、不妊去勢手術（Neuter）を施して、元の場所に戻す（Return）」活動です。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金の拡充について

町では、飼い主のいない猫の不必要な繁殖と増加の抑止などを目的とし、町内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術を受けさせた町民に対し、補助金を交付しています。同補助金について令和2年4月1日から補助率と上限額を拡充しました。

【補助率と上限額】

不妊去勢手術の時期	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日以降
補助率	1/2	全額
上限額	5,000円	10,000円

■補助対象者

動物病院で町内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術を受けさせた、町に住所のある個人および町内で活動する団体または自治会など

■補助金額

補助率と上限額を上表のとおり拡充しました。

ただし、拡充は令和2年4月1日以降に実施した不妊去勢手術が対象ですので、ご注意ください。

なお、手術に係る費用については、動物病院などによって金額が異なります。

■その他

不妊去勢手術を受けた飼い

主のいない猫には、手術済みであることを証明

として、手術後に片方の耳の先端をV字に切り取る処置を施すことが必要です。



猫の飼い方

猫の飼い方として、室内飼養（家の外に出さず、家の中だけで飼うこと）をお勧めします。

猫にとって、家の外は危険がたくさん潜んでいます。家の外で放し飼いにすると、交通事故に遭って死んでしまったり、他人の庭や畑でふん尿をして荒らすことが

愛護動物の遺棄は犯罪です

飼い主のいる、いないにかかわらず、猫や犬、その他の動物を段ボールなどに入れて公園、道路、山林等に放置することは、愛護動物の遺棄に該当し、動物愛護管理法違反で罰金刑に処されます。また、遺棄が疑われる場合は警察に通報することもあります。繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を行って不幸な命が産まれないようにしましょう。

愛護動物の遺棄に関して、令和2年6月以降は以下のとおり罰則が強化されます。

【現行法】

- ▽愛護動物を遺棄・虐待した場合＝100万円以下の罰金
- ▽愛護動物を殺傷した場合＝2年以下の懲役または200万円以下の罰金

【令和2年6月以降】

- ▽愛護動物を遺棄・虐待した場合＝1年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ▽愛護動物を殺傷した場合＝5年以下の懲役または500万円以下の罰金

あります。また、他の猫とけんかしてけがをしたり、病気をうつされたり、望まない妊娠をしてしまったりする恐れもあります。

猫は、上下運動（キャットタワーや家具の登り降りなど）だけで必要な運動量を満たすことができるため、家の外を散歩する必要はありません。

また、トイレのしつけをし、爪とぎ器を用意して、お

もちゃやキャットタワーで遊ぶことができれば、ストレスをためることもありません。なお、室内飼養している場合でも、万が一外に出してしまったのために、マイクロチップや飼い主の連絡先が書いてある首輪を装着させましょう。

大切な猫の命を守ることができるのは飼い主だけです。猫は家の外には出さず、家中だけで飼いましょ。

町職員



人事異動

町職員の人事異動をお知らせします。
() 内は旧職です。

■異動 4月1日付

【総務課】▼課長 杉原寛
(町民課長) ▼財務管理・
行革担当参事 出西剛(総
務課長補佐) ▼課長補佐
松嶋一将(総務課財務管財
係長) ▼財務管財係長 山
下史(総務課財務管財係副
主幹) ▼主事 瀧野直也(建
設水道課主事) ▼主事 森
達彦(鳥取県) ▼運転支援
員(再任用) 藤田和也(総
務課運転支援員(再任用))
▼財務管財支援員(再任用)
重松雅文(総務課長)
【企画課】▼まちづくり推
進係長 井上卓也(総合福
祉課生活支援係長) ▼主事
山根渉(総合福祉課主事)
▼主事(条件付) 石田琢
朗▼企画情報支援員(再任
用) 富山弘道(企画課企
画情報支援員(再任用))
【みらい創造室】▼未来創

造担当主事(条件付) 松

岡七海

【町民課】▼課長 尾坂英

二(健康推進課長) ▼参事

兼東郷支所長 西田貴頼

(総務課付主幹) ▼地籍整

備担当参事 吉野和男(町

民課主幹兼東郷支所地籍整

備班主幹) ▼課長補佐 宮

川紳(産業振興課長補佐)

▼住宅/環境廃棄物対策係

長 網師本教正(産業振興

課基盤整備係長) ▼住宅/

環境廃棄物対策係副主幹

石原英治(町民課主事) ▼

主事兼東郷支所窓口業務班

主事 塚根美由紀(総務課

付主事) ▼主事(条件付)

岡本めぐみ

【子育て支援課】▼課長補

佐兼子育て支援係長 三ツ

井和彦(企画課まちづくり

推進係長) ▼子育て支援員

(再任用) 角陽子(子育て

支援課子育て支援員(再任

用)

【つつじくぐも園】▼保

育教諭(条件付) 小原啓

【はわいこども園】▼保育

教諭(条件付) 坂口詩歩

【わかばこども園】▼保育

教諭 安藤未咲(総務課付

保育教諭)

【まっぎきこども園】▼保

育教諭 河本洋子(総務課

付保育教諭)

【健康推進課】▼課長 林

紀明(総務課財務管理・行

革担当参事) ▼健康増進係

長 植田美奈子(長寿福祉

課(地域包括支援センター)

副主幹) ▼保健師 間屋口

知里(総務課付保健師)

【産業振興課】▼課長補佐

香川佐織(子育て支援課

長補佐兼子育て支援係長)

▼生産振興係長 清水豊

(教育総務課教育施設係長)

▼基盤整備係長 足立哲

治(建設水道課上水道係長)

▼土木技師(条件付) 小

田大地▼技術支援員(再任

用) 西原信男

【建設水道課】▼課長補佐

兼都市計画係長 木山高

志(鳥取県) ▼上水道係長

武部好行(産業振興課主

事) ▼土木技師(条件付)

大濱健悟 ▼技術支援員兼
建設・設計専門員(再任用)

小林長志(建設水道課技
術支援員兼建設・設計専門
員(再任用))

【総合福祉課】 ▼生活支援
係長 小松泰幸(町民課住
宅/環境廃棄物対策係長)
▼主事 石坂侑平(長寿福
祉課(地域包括支援セン
ター)主事)

【長寿福祉課(地域包括支
援センター)】 ▼主幹 大
田幸子(健康推進課健康増
進係長) ▼主事(条件付)
岡本啓吾

【教育総務課】 ▼課長補佐
兼管理係長 尾崎寿彦(教
育総務課長補佐) ▼教育施
設係長 牧田なぎさ(総務
課付係長) ▼主事 向井美
里(町民課主事兼東郷支所
窓口業務班主事)

【生涯学習・人権推進課】 ▼
課長 山崎有紀子(町民課
長補佐) ▼ワールドマス
ターズゲームズ担当参事
池田豊具(教育総務課長補

佐兼管理係長)

【図書館】 ▼しおさいプラ
ザとまり図書支援員(再任
用) 中嶋二三雄(しおさ
いプラザとまり図書支援員
(再任用))

【国民宿舎水明荘】 ▼業務
支援員(再任用) 森法子
(国民宿舎水明荘業務支援
員(再任用))

【総務課付】 ▼主事 蔵本
あす実(図書館主事) ▼栄
養士 岸野紗央里(健康推
進課栄養士兼子育て支援課
栄養士) ▼保育教諭 倉永
伊代(はわいこども園保育
教諭) ▼保育教諭 山根友
梨花(はわいこども園保育
教諭)

【派遣】 ▼総務課付参事(湯
梨浜町社会福祉協議会)
岸田哲夫(産業振興課長補
佐兼生産振興係長) ▼鳥取
県 瀨本怜子(みらい創造
室未来創造担当主事)

■退職 3月31日付
▼丸真美(生涯学習・人権
推進課長) ▼青木さとみ(町
民課参事兼東郷支所長) ▼

藤井孝教(総務課主事) ▼

川上紗穂(わかばこども園
保育教諭) ▼尾坂綾香(ま
つざきこども園保育教諭)

▼岡本美由紀(国民宿舎水明
荘業務支援員(再任用)) ▼
岸田啓(建設水道課長補佐兼
都市計画係長) ↓鳥取県



令和2年度から支援対象を拡大

家庭子育て支援事業給付金

町では、生後8週間を超えた乳幼児をこども園などに預けず、連続して1カ月以上にわたって家庭で保育する父母や祖父母に対し、給付金を支給しています。本年度から支給対象となる乳幼児の年齢上限を従来の1歳6カ月から2歳までに延長します。

【問い合わせ】
役場子育て支援課 (Tel 35-5324)

■支給金額

乳幼児1人につき、1カ月当たり3万円

※1カ月未満の端数がある場合は、1日当たり千円

■支給方法

支給月(4・7・10・1月)に指定口座に振り込みます。

■支給要件

町内に住所があり、実際に町内に居住し、乳幼児・支給対象者が次の全ての要件を満たしていること

【乳幼児】

▽生後8週間を超え、2歳までの乳幼児

▽保育認定(保育の必要性)を受けていないこと

【支給対象者】

①支給対象者が乳幼児の父または母の場合

▽家庭で1カ月以上継続して子育てをしていること

▽育児休業にかかる給付金や手当を受給していないこと

▽乳幼児の父母に町税などの滞納がないこと

②支給対象者が乳幼児の祖父または祖母の場合

▽父母に代わり乳幼児を家庭で1カ月以上継続して子育てしていること

▽乳幼児の父および母の就業状況が、乳幼児がこども園などに入園する条件を満たしていること(父母が育児

休業中または求職中の場合は除きます)

▽乳幼児の父母、支給対象者およびその配偶者に町税などの滞納がないこと

■申請に必要な書類

申請書、申請者と乳幼児の健康保険証(申請者が祖父母の場合は、父母の健康保険証)、

父母の戸籍謄本など申請者と乳幼児の続柄が確認できるもの(住民基本台帳で続柄が確認できない場合)、育児休業にか

かる給付を受ける期間が終了したことを証明するもの

※その他、受給資格の調査のために必要な書類の提出を求め

める場合があります。

【問い合わせ】建設水道課 (Tel 35-5328)

適切な上下水道料金の決定を求め

上下水道料金検討委員会が意見書提出

検討の背景

町では、下記の背景を踏まえた上で、将来的な上下水道料金の改定を計画しています。

▽上水道事業では、老朽管・施設などの対策として、年間8千万円程度管路更新工事などの事業を実施予定であるが、年間5千万円程度の不足が予測され、収入を増額し財源を確保する必要がある

▽下水道事業では、使用料収入で賄うべき汚水処理にかかる経費・維持管理費を一般会計から繰り入れしている現状。また、今後長寿命化、老朽化対策、集排施設の下水道接続の必要性がある

▽人口減少に伴う水需要の減少、節水意識の向上や、節水器具の普及など

上下水道料金検討委員会が意見書を提出

子育て世代、高齢者、事業所などの消費者代表で構成される上下水道料金検討委員会では、前記の背景を踏まえた上で適正な料金設定について昨年11月から検討を開始。委員長の水野彰さんと副委員長の千熊洋子さんが3月12日、町へ検討の結果をまとめた意見書を提出されました。

意見書には、料金の増額改定を前提に「基本料金未滿の利用者などへの配慮」「大口需要の事業者などへの配慮」を要請する内容などが盛り込まれています。



高齢者肺炎球菌・風しんワクチンなど

ワクチン接種費用を助成

町では、高齢者肺炎球菌ワクチンおよび風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチンの接種費用などを助成しています。感染を予防するためにも早めにワクチンを接種しましょう。

【申し込み・問い合わせ】
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者の肺炎の原因で最も多い「肺炎球菌」による感染を予防するワクチンです。対象者には、3月下旬にワクチン接種券と予診票を送付しています。

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人(過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種済みの人を除く)

- ①令和2年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳のいずれかになる人②60歳以上65歳未満で、内臓系基礎疾患(心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい)のある人

■助成期間

4月1日(水)

〔令和3年3月31日(水)自己負担額 3千円〕
(接種費用7900円のうち、4900円を町が助成)

※生活保護世帯は自己負担金が免除されます。

風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン

免疫を持たない妊婦が風しんに感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。また、妊婦が麻しんに感染すると流・早産につながる恐れがあります。

町では、母体と赤ちゃんの健康を守るため、ワクチン接種費用などを助成しています。

〔風しん任意接種(一部助成)〕

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い人②妊婦の夫③妊婦の同居者④妊娠を希望する風しん抗体価の低い女性の同居者で、風しん抗体価の低い人

■助成額

ワクチン接種費用の3分の2(上限8千円) ※生活保護受給者は接種費用を全額助成します。

■請求期限

令和3年3月31日(水) ※令和2年4月1日(水)以降の接種が対象です。

■手続き方法

医療機関で接種費用を支払った後、役場健康推進課ま

たは各支所で請求手続きをしてください。後日、指定口座へ助成金を振り込みます。

■必要なもの

ワクチンを接種した医療機関の領収書、印鑑、振り込みを希望される預金通帳、妊婦の母子手帳(対象者②③)、*風しん抗体価検査結果が分かるもの(対象者①④)

※対象者④の人は、妊娠を希望する女性と本人両方の検査結果が必要です。

【風しん追加的対策(全額助成)】

風しんの予防接種を受けるには、まず、抗体価検査を受ける必要があります。検査は、協力医療機関または町や職場の特定健診と一緒に受けることができます。検査の結果、風しんの抗体が十分でないと診断された人は、無料で受けることができます。

※抗体価検査などを受けるには必ずクーポン券が必要です。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 ※本年度は昭和41年4月2日～昭和47年4月1日までの間

に生まれた男性にクーポン券を送付します。

■自己負担額 無料(抗体価検査およびワクチン接種費用の全額を町が助成)

■助成期間

4月1日(水) 〔令和3年3月31日(水)〕

■その他

国の方針により、昨年度の対象者に送付したクーポン券の接種期限が1年間延長され、令和3年3月まで使用可能となりました。まだ検査などを受けていない人は、クーポン券を廃棄せず、まずは抗体価検査を受けましょう。

また、令和3年度の対象者(昭和37年4月2日～昭和41年4月1日までの間に生まれた男性)で、検査などを希望する人は、個別にクーポン券を発行しますので、役場健康推進課までご連絡ください。

【風しん抗体価検査】

県では、風しんへの免疫の有無を調べる「風しん抗体価検査」を無料で実施しています。詳細は県中部総合事務所福祉保健局(TEL 23-3145)までお問い合わせください。

評価額や資産内容などを確認できます

固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産税の評価および課税を適正に行うため、納税者または納税義務者が固定資産の価格などを確認できる縦覧・閲覧制度を設けています。縦覧・閲覧できる場所は、役場町民課および各支所です。

【問い合わせ】
役場町民課 (Tel 35-3117)

縦覧制度

土地や家屋の評価額を、縦覧簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみ縦覧できます。

縦覧期間

4月1日(水)から6月30日(火)まで

※土日・祝日を除く

必要なもの

▽納税者⇨運転免許証などの身分証明書

▽代理人⇨納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

■手数料 無料

閲覧制度

固定資産課税台帳に登録された自己の資産内容を確認できる制度です。借地人や借家人も、借用物件の課税台帳を閲覧できます。

なお、6月に納税通知書と一緒にお届けする「課税明細書」でも内容を確認できます。

閲覧期間

年間を通して可能

※土日・祝日を除く

必要なもの

▽納税者⇨運転免許証などの身分証明書

▽代理人⇨納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▽借地人・借家人⇨賃貸借契約書

約書などと、借地人・借家人の身分証明書

■手数料 1件当たり300円ですが、上記縦覧期間中は無料です。課税台帳の写しは、1枚10円です。

平成31(令和元)年中に所有権移転をした人へ

相続、贈与などで土地や建物の所有者を変更した場合は、令和2年度課税分から所有者が変更になります。

引き続き口座振替での納税をご希望の際は、新たな所有者名で口座振替の手続きが必要になりますので、ご注意ください。

自動車運転免許証を自主返納した人が対象

バス高齢者定期券購入費の半額を助成

町では、運転免許証の自主返納者への支援と公共交通の利用促進を図るため、現行の高齢者定期券購入費助成制度を拡充します。4月1日(水)以降に運転免許証を自主返納された人を対象に、定期券の購入費用の半額を3年間助成します。詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
役場企画課 (Tel 35-5305)

- 対象者 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納された人で、運転免許証を自主返納した日から1年を経過した日の属する月の前月までに高齢者定期券(「シルバー悠遊」「グランド70」)を購入した人
- 対象定期券 運転免許証を自主返納した日から、3年を経過した日の属する月の前月までに購入する高齢者定期券(令和2年5月に免許証を自主返納した人であれば、令和5年4月までに購入する高齢者定期券)
- 購入方法 バス事業者の販売窓口で申請書兼委任状に必要事項を記入し、右表の定期代金をお支払い

ください。購入時には、運転免許試験場などで発行される「運転経歴証明書」(有料)と証明写真が必要です。※証明写真の大きさは定期券の種類によって異なります。

定期券名	販売元	有効期間	割引後価格
シルバー悠遊	日本交通(株)	3カ月	5,200円
		6カ月	8,850円
		1年	15,700円
グランド70	日本交通(株) 日ノ丸自動車(株)	6カ月	13,100円

町内の || Vol.3 || 各種団体を紹介

町内のボランティア団体や、協会、委員などの各種団体を紹介します。入会希望の人、活動の詳細などは、各団体にお問い合わせください。



めぐみのゆ公園を育てる会

【団体の紹介】

めぐみのゆ公園を育てる会は、花見地域の26団体を会員として、平成16年に設立しました。

主な活動は、町から受託した公園の環境整備と足湯清掃などの作業を週3回行っています。12の自治会が交代で毎月1回ごみ拾いを実施するほか、年2回会員全体で公園の草刈りや花壇の植栽、樹木の剪定も実施するなど、環境美化にも取り組んでいます。また、梨の時期に合わせ、交流会まつりを開催しています。

【会員の皆さんからのコメント】

地元の要望から生まれた「めぐみのゆ公園」。連日にぎわっていますが、景色を楽しみながら足湯に温泉スタンド、温泉卵をご利用ください。

■問い合わせ 事務局・岡本 (Tel 32-1739)



泊潮風クラブ

【団体の紹介】

泊潮風クラブは、高齢者の生きがいづくり、地域の活性化を目的として活動しています。

同クラブでは、泊マイロード（町道泊中央線）を往来する住民やグラウンド・ゴルフをするために訪れた人に喜んでいただけるよう、春と秋に植栽ブロックに花を植え付けています。また、草とりや水やりなどの管理、周辺の美化活動などを行っています。

このほか、研修会や交流会の開催、泊漁港にこのぼりを掲揚するなど、積極的に活動しています。

【会員の皆さんからのコメント】

今後も美しい泊マイロードを皆さんに楽しんでもらえるよう活動を続けていきます。ぜひ、花でいっぱい泊マイロードを見に来てください。

■問い合わせ 代表・濱田 (Tel 34-2161)

ゆりはま家族の日 入賞作品が決定



昨年11月の「ゆりはま家族の日」に合わせて募集していた、家族をテーマにした俳句、川柳、標語の入賞作品が決定しました。

入賞作品は、町ホームページに掲載しています。たくさんのご応募ありがとうございました。

最優秀賞作品（敬称略）

【一般の部（俳句）】

春炬燵 孫の手引きで スマホ操る／河本久美子

【一般の部（川柳）】

孫笑う つられてみんな 大笑い／堀かずこ

【小学生高学年の部（標語）】

泣いても 笑っても 家族の心は ワンチーム／泊小学校6年 北原仁瑚

【小学生低学年の部（標語）】

ぼくたちの きもちをつなぐ かぞくノート／東郷小学校2年 齊藤耕生

【問い合わせ】役場企画課 (Tel 35-5311)



いぎいぎいぎ！農業！

農業委員会だより

農地転用には 県の許可が必要です

農地転用は、農地を農地以外の土地にすることで、県の許可が必要です。農地転用の手続きは、状況によって必要な書類などが異なります。まずは農業委員会事務局へご相談ください。

【一時的な資材置き場や現場事務所などの場合】

農地を一時的な資材置き場、現場事務所などとして利用する場合や、車を農地に置く場合も転用となり、許可が必要です。

【耕作が困難となってきた山間部の農地に植林する場合】

植林も農地転用の許可が必要です。土地が農業振興地域農用地の場合は、農用地除外手続きが必要となります。

で、役場産業振興課にご相談ください。

【許可なく転用した場合】

許可なく農地転用を行った場合、個人には3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人には1億円以下の罰金が科せられます。

登記地目が農地で、 現状が違う土地について

登記地目が「田」・「畑」の土地が農地以外の土地になっていることはありませんか。その要因は、次のようなことが考えられます。

- ▽農地転用の許可を得て住宅などを建設整備したが、完了手続きをせず地目変更の手続きを行わなかった
- ▽田畑が管理できず土地が荒廃して山林・原野化した

▽農作業施設や農機具庫として整備したが、自家用車の車庫に建て替えた

▽農地転用の許可を得ず、資材置き場などにした

これらの土地について、農地でない現状のまま20年以上経過しているなど、一定の条件を満たしている場合は、非農地として証明を受け、登記地目の変更ができる場合があります。非農地証明は、農地転用の許可書と同じ効力を持ちます。

■問い合わせ 町農業委員会事務局 (Tel 35-5388)

9)、役場産業振興課 (Tel 35-5384)



狩猟免許の取得経費を助成します

町内において、イノシシなどの有害鳥獣による農業被害が深刻化する中、捕獲資格を持つ狩猟者が高齢化に伴い減少しています。町では、狩猟者を確保するため、狩猟免許取得にかかる経費の助成制度を設けています。また、有害捕獲許可を受けて鳥獣を捕獲した場合、奨励金を交付します。詳細は問い合わせください。

【問い合わせ】役場産業振興課 (Tel 35-5385)

【狩猟免許取得助成】

- 対象者 町内に在住し、狩猟者登録を行う人
- 対象経費 ①狩猟者登録する狩猟免許の取得および更新に要する経費 (受験手数料、更新手数料) ②狩猟者登録に要する経費 (登録手数料、狩猟税)
- 助成内容 ▽新規に狩猟者登録を行う人=対象経費の10/10 ▽狩猟者登録の更新を行う人=対象経費の2/3以内

※複数の狩猟免許を取得・更新した場合、免許の種類ごとに補助率を乗じ、1,000円未満を切り捨てた

額の合計

【有害鳥獣捕獲奨励金】

- 対象者 町から有害捕獲許可 (鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第9条第1項の許可) を受けて、以下の対象獣を捕獲した人
- 奨励金の額 (1頭当たり)
▽イノシシ=1万円 ▽シカ (3月~10月)=1万円 ▽シカ (11月~2月)=5,000円 ▽ヌートリア=3,000円 ▽アライグマ=1万円



4月1日（水）から

飲食店やホテルなどが原則屋内禁煙となります

健康増進法の改正に伴い、複数の人が利用する施設などについては、施設管理者の責任で受動喫煙防止対策を講じることが義務付けられています。4月1日（水）からは、飲食店や宿泊施設、オフィス、工場など、多くの施設が原則として屋内禁煙となります。引き続き望まない受動喫煙を防止するための取り組みの強化にご協力をお願いします。



【問い合わせ】 役場健康推進課（Tel 35-5375）、県中部総合事務所福祉保健局健康支援課（倉吉保健所／Tel 23-3146）

健康増進法の改正内容（施設の受動喫煙防止対策）

第一種施設

病院・学校など

【例】 学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎、バス、航空機など

令和元年7月1日から敷地内禁煙

※屋外に喫煙場を設置可能



第二種施設

飲食店・オフィス・事業所など

【例】 飲食店、宿泊施設、遊技場、事務所、工場、事業船舶、鉄道など ⇒ 第一種施設以外の全ての施設

令和2年4月1日から屋内禁煙

※建物内に国が定める基準をクリアした喫煙専用室などの設置が可能

※既存の小規模な飲食店については経過措置あり

小規模飲食店の経過措置

【既存の飲食店】

- ①令和2年4月1日時点で営業している
- ②資本金または出資の総額5,000万円以下
- ③客席面積が100㎡以下

①～③の全てを満たす場合



店内で喫煙可能

ただし、以下の対応が必要となります。▽②③にかかる書類の保存▽20歳未満の立ち入り禁止▽標識掲示・保健所への届け出（禁煙化する場合、上記の対応は不要）

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

会員の2月の歩数状況を公開

2月の集計結果

会員全体の1人当たり1日平均歩数は5,950歩で、最も多い1日平均歩数は12,619歩でした。また、1日平均歩数8,000歩以上を達成できた会員は全体の24%で、うち半数以上は60歳代が占める結果となりました。

運動不足の30代は要注意

これまでの集計結果から、20・30代の運動量が他の世代より少ない傾向が見えてきました。特に働き盛りの30代は、遅めの夕食や運動不足などにより肥満になりやすい年齢です。肥満は放置すると動脈硬化が進み、最悪の場合は心筋梗塞や脳梗塞に至ります。肥満予防・解消には、食生活などの改善はもちろん、有酸素運動などでエネルギー消費量を増やしたり、基礎代謝を高めたりすることが大切です。体質改善には筋力アップが重要な鍵となりますので、有酸素運動と併せて、自転車や筋力トレーニングなどの少し負荷が強い運動も取り入れてみましょう。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

	2月	
	1日当たり平均歩数	1日当たり平均歩行時間
20代	3,958歩	40分
30代	4,601歩	42分
40代	4,912歩	44分
50代	5,996歩	53分
60代	6,742歩	60分
70代	6,267歩	57分
80代	4,696歩	42分

※1,000歩以下は機器不携帯の可能性があるので、計算から除外

中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

足つぼ マッサージ 講座

～足裏をケアすることで
体調がよくなる～

日時 4月22日(水) 10時～12時
 場所 中央公民館
 講師 小林和子さん
 (台湾式リフレクソロジーセラピスト)
 定員 先着 20人
 申込期限 4月17日(金)
 申し込み・問い合わせ 中央公民館

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、4月以降の公民館事業については、国の方針などに準じて開催を検討しています。開催・中止・延期などの詳細は、中央公民館または各分館へお問い合わせください。

骨 ～腰痛対策～ 盤体操教室

日時 4月26日(日)
 10時～11時30分
 場所 ハワイアロハホール
 講師 土井智恵さん
 (カイロプラクター)
 定員 先着 15人
 申込期限 4月22日(水)
 申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

春の健康づくり教室

～関節や筋肉をほぐしながら筋力アップ～

日時 4月13日(月)、27日(月)
 ※いずれも10時～11時30分
 場所 活性化センターはまなす
 内容 宮城志佳さん(健康運動指導士)
 持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物
 申込期限 4月8日(水)
 申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

今月の一句

川柳同友会みらい みやび旬会

湯梨浜文芸

隠し金ないのに犬がワンと鳴く
 漬物石を持てる力は残しとく
 誘われてついて行こうか杖友に
 皺しわの数年輪ですと鏡言う
 健診日に認知検査もさせられる
 筆走る令和の文字が生きてきた
 入ったら横着箱を抜け出せず
 ハードルを下げてみたけどもの足りず
 お祝いへささやかに降る紙吹雪
 ぼうっとして空見て暮らす平和な日
 カロリーをいったん棚へバイキング

湖心

単線の花の盛りの無人駅
 強東風や道行く人の手櫛てくしして
 春霞山はるかみの向こうに汽車の音
 立ち止まり立ち止まりつつ 花の雲
 霧つゆや農夫は鋤の手を止めず
 くわえ来て猫自慢げに雀の子

鈴木 公弘
 川口 亜矢
 磯貝 洋子
 谷本 真樹
 鳥飼 寿々子
 堀 かずこ
 間谷 弘美
 山崎 恵美代
 山松 みち子
 横山 智恵子
 和田 三郎

浅井 美代子
 尾崎 靖子
 来海 伸代
 堀内 幸子
 牧 圭子
 村上 洋子

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間 / 10時～18時
休館日 / 6日、13日、20日、
24日、27日、30日

おはなし会

①「グー・チョコキ・パー」の皆さんによる絵本の読み聞かせです。

■日時 4月18日(土)
10時30分～11時

■場所 羽合図書室

②図書館職員による絵本の読み聞かせです。

■日時 4月25日(土)
10時30分～11時

■場所 町立図書館

③図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせです。

■日時 4月26日(日)
10時30分～11時

■場所 しおさいプラザとまり

4月の特集コーナー

【町立図書館】

花と野菜・山菜特集 花や野菜づくりなどに関する本を集めました。
「子ども読書の日」特集 4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、絵本や児童書の名作・新作を集めました。

話題・人気本特集 今までによく読まれた本、話題の本を集めました。
【しおさいプラザとまり】

昭和特集 「昭和の日」にちなんで昭和に関する本を集めました。

【羽合図書室】

ビジネス本特集 仕事に役立つビジネスや経済についての本を集めました。

特設
コー
ナー

ご存じですか？ 自閉症・発達障がい



World Autism
世界自閉症啓発デー
Awareness Day

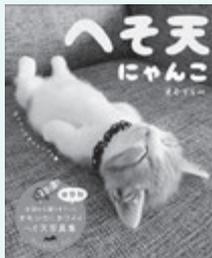
毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、日本では4月2日から8日までの1週間を「発達障害啓発週間」とし、多くの皆さまに自閉症・発達障がいを理解していただく機会としています。

自閉症・発達障がいは、脳機能の発達に起因する生まれつきの障がいですが、周囲の理解や協力で本人の負担を和らげることができます。

町立図書館では、障がいへの理解を深めてもらうため4月14日(火)まで啓発展示コーナーを設置しています。ぜひご覧ください。

『へそ天にゃんこ』 ／すむぞう

図書館職員が選ぶ
今月の一冊



新学期や新生活を迎える4月。中には緊張やストレスを抱えている人もいるかもしれません。本書は猫がおへそを天に向けるポーズ200点を集めた写真集です。心を許した相手にしか見せることのない安心した猫の姿を眺めながら、心を癒やされてみませんか。

このほど、うまい梨づくり共進会表彰規定により、令和元年産二十世紀梨の出荷量、糖度、秀率、果重を審査した結果、10人の梨生産者が表彰されました(敬称略)。
【優秀賞】土井達行(別所)、東地隆行(北栄町)
【優良賞】横川芳博(上浅津北部)、河田洋一(別所)、東地大(北栄町)、中山健一(別所)、宇佐美勝美(中興寺)、河原春男(別所)、岡本誠(門田)、中山一男(別所)



栽培技術や経営改善意欲の向上を図る—— うまい梨づくり共進会表彰に10人



写真を手にする山田さん(右)と宮脇正道町長

空撮をメインに事業展開しているゆりはま無人航空そらあい代表の山田太一さん(宇谷)が2月27日、昨年撤去された潮風の丘とまり内の風車の写真を町へ寄贈されました。写真は山田さんが2年前にドローンを使用して撮影したもの。山田さんは「長年、泊地域のシンボルであった風車の姿を多くの人に見てもらいたいです」と話されました。

潮風の丘とまりのかつてのランドマークを撮影 山田さんが風車の写真を寄贈

共に生きる

～認め合い つくっていこう 明るい未来～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)



情報の真偽を巡って

現在、新型コロナウイルス感染症を巡って、各地で人権が脅かされています。

感染者のみならず、電車内でせき込んだだけで激しく中傷されたり、海外ではアジア人という理由で、暴力を受けたとの報道もあります。また、SNS上での無責任な情報が元になって、トイレレットペーパーなどが品不足となる現象も起こりました。

ネットでは個人が検索したデータが集約・分析・分類され、次に

検索する時には、その人が興味、関心がありそうな情報が優先的に表示されるということがあります。発信された情報の真偽は、一般人には分かりにくいという問題もあります。このようなネットの特徴を理解しておかなければ、デマや偏った考え方による差別を助長するような情報をうのみにしかねない状況に陥ります。こうした状況を防ぐために必要なのが「情報リテラシー」です。

情報リテラシーの大切さ

情報リテラシーとは、情報を批判的に読み解くとともに、正しく発信していく力のことです。そこで「受信」のポイントとして一つの事柄であっても、さまざまな媒体から複数の情報を収集し、多様な視点から物事を読み解く力を養うことが必要です。



情報リテラシーは、差別をしない、拡大させないためだけでなく、虚偽の情報や犯罪から自分自身を守り、そして誰かを守るためにも非常に大切なことです。

【引用】 人権学習資料37

町ゆかりの女神・下照姫命

湯梨浜今昔物語

出雲大社の祭神・大国主命は、葦原中国(地上の世界)に農業や医療を広め、この国の礎を築いた神として有名です。奈良時代に編さんされた『古事記』や『日本書紀』の神話には、大国主命と宗像大社の祭神・田紀理姫命の娘が、下照姫命であると記されています。

下照姫命は、高天原(天上の世界)から天下った天稚彦命と結ばれますが、天稚彦命は高天原の命令に背いて命を落とします。下照姫命の嘆き悲しむ声は高天原にいた天稚彦命の両親まで届き、両親と下照姫命は天稚彦命の葬儀をします。しかし、弔いに訪れた下照姫命の兄・味耜高彥根命が、天稚彦命にそっくりだったため死人に間違われたことに怒り、喪屋を壊して去ってしまいます。そのとき、兄の名

を明らかにするために下照姫命が詠んだ歌が、天上における和歌の始まりであると、平安時代の『古今和歌集』に記されています。

町内の伝承では、下照姫命はそ

の後、出雲から亀に乗って宇野の海岸にたどり着き、現在の倭文神社の地に住居を定め、農業・安産の普及に努力されたといわれています。下照姫命を待ち続けて岩になった「亀石」、下照姫命が化粧をした「化粧水」、腰を掛けた「お腰掛岩」、釣りを楽しんだ「宮戸弁天」、出雲の方角を眺めた「出雲山」などの伝承が多く残り、偉大な女神が地元の人々に慕われ続けてきたことがしのべられます。

うらかな春の日に、下照姫命ゆかりの地を巡り、神話の時代に思いをはせてはいかがでしょうか？

町文化財保護委員
米原 尊仁(藤津)

一ノ宮さん宵宮参拝ツアー

雅楽の夕べ

日時 4月30日(木) 19時〜20時
問い合わせ 伯耆一ノ宮倭文神社
社務所 (☎3211985)

※国宝「伯耆一宮出土銅経筒」のレプリカも展示します。

ハワイ出身の国際交流員
ダニエル・マツダの雑談コーナー

チャット・ダニエル

CHAT DANIEL
with



vol.08 | 私のアイデンティティー

日本の桜が咲き始め、とても綺麗な時期ですね。さて、今回は「私のアイデンティティー」についてお話しします。私は、アメリカとハワイ文化の中で21歳まで育てられてきたアメリカ人です。母語は英語を話し、日本語能力は高いとは言えません。しかしその一方、私は日系人であり「日本人の顔をしているね」とよく言われます。

日系人として日本に暮らすことには長所と短所があり、「もろ刃の剣」と言えます。例えば、私の友達は背が高い白人で、北海道で国際交流員をしています。彼は市街地などの人混みで目立ったり、じっと見られたりすることが頻繁にあるそうです。その点、私はアジア系の見た目なので、外出時にそういった心配をすることはあまりありません。

しかし、初対面の人などから「家でも日本語をずっと話してたんだろう」と言われたり、「日本語は本能的に分かりやすい言語

だ」と思い込みで私に主張したりする人に出会うことがあります。実際のところ、日本語はとても難しいです。私はたまに日本人と勘違いされますが、会話をする際、相手の日本語が分からなくて少し気まづくなる時があれば、他人に迷惑をかけてしまうことに恥ずかしさを覚える時もあります。

ただ、日本人や日本在住の外国人のほとんどは優しく接してくださるだけでなく、私の文化的背景や家系などに興味を持ってくれます。自分のバックグラウンドを簡潔に説明することは難しいですが、日系アメリカ人として日本に住む経験ができて、とても面白いと思っています。

最後にお知らせがあります。外国語指導助手のカイ先生とケイリ先生と一緒に今年も無料の英会話教室を実施します。小学生クラスと一般クラスがあり、初心者の方も大歓迎です。詳細は26ページ「くらしの情報」欄をご覧ください。レベルを問わず英語を楽しく学び、異文化に触れる絶好の機会です。多くのご参加をお待ちしています！

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.49



こんにちは。
地域おこし協力
隊の青木です。

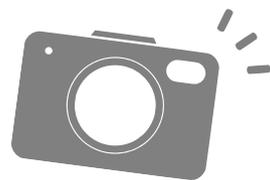
最近は新型
コロナウイル
ス感染症流行

に関するニュースばかりで、
気がめいってしまいますね。
私も地域おこし協力隊の仕事
として、企画していたイベ
ントがほとんど延期や中止と
なっていました。

町には観光に訪れるお客様
がたくさんいらっしゃいま
す。仕事の合間にお店を回っ
てお話を聞いてみると、やは
りキャンセルなどによる影響
が出ているとのことでした。
ここが踏ん張りどころとはい
え、本当に深刻な状況にある
と感じています。

そのため微力ですが、でき
るだけ昼食は町内のお店で食
べるようにしています。感染
症の流行が収束するときに向
け、町内のお店のランチで力
を蓄えようと思います。

皆さまも大変な時だと思わ
れますが、一緒に乗り越えて
いきましよう！



目標掲げ、仲間と踏み出す一歩—— 自衛隊入隊者激励会



入隊者や家族の皆さんなどで記念撮影

自衛隊入隊者激励会が2月25日、役場で行われました。

会では、宮脇正道町長が「今回は過去最多となる7人が入隊。仲間と共に多くの研さんを積んでください」と激励。続いて入隊者が一人一人、「国民に寄り添い、信頼される自衛官になる」「早く訓練に慣れて現場で活躍する」などの抱負を述べました。

- 今回の入隊者・入隊先は以下のとおりです（敬称略）。
- ▽山崎優仁（石脇）＝海上自衛隊舞鶴基地
 - ▽松田陽介（長瀬中部）＝海上自衛隊舞鶴基地
 - ▽前田颯斗（長瀬西部）＝陸上自衛隊米子駐屯地
 - ▽濱口勝海（宇谷）＝海上自衛隊呉基地
 - ▽浅井諒（尾長）＝陸上自衛隊米子駐屯地
 - ▽藤井万丈（泊1）＝航空自衛隊美保基地
 - ▽宮本優弥（方地）＝陸上自衛隊高等工科学学校

1 年間の大役果たし、次の奉仕者へ 大嘗祭供御献穀齋田種子引渡式

大嘗祭供御献穀齋田種子引渡式が2月18日、役場で行われました。

令和元年度の献穀奉仕者・藤井勝美さん（原）は、昨年11月に令和天皇の即位に伴って執り行われた「大嘗祭」に米を供納。式では、藤井さんから次の献穀奉仕者である森田照男さん（江府町）に献穀米の種もみが引き渡されました。

藤井さんは「天皇の代替わりの年に奉仕者を経験でき、大役を無事に終えてひと安心しています」と語られました。



次の献穀奉仕者へ稲穂を引き渡す藤井さん（左）



今回認定された受講生は23人

5 年で100人のゆりりんメイト誕生 ゆりりんメイト養成講座閉講式

令和元年度町介護予防・健康づくりリーダー（ゆりりんメイト）養成講座閉講式が3月16日、役場で行われました。

始めに、宮脇正道町長から今期新たに認定された23人に認定証が授与されると、受講生を代表して藤田泰子さん（旭）があいさつ。「密度の濃い講座を通じて、皆が一緒になって介護予防に努めることの大事さを学びました。できることから少しずつ歩んでいきます」と述べられました。

町では本年度、ゆりりんメイト間の親睦と情報共有を図るための交流会を実施する予定です。

4年後の再会に、思いを巡らす

はわいこども園 サケの放流

毎年、町内のこども園や小学校などでサケの飼育を実施。このうち、はわいこども園では、3月12日に稚魚の放流を行いました。

当日は、同園の5歳児31人が参加し、「大きくなってね」「元気に帰って来てね」と、名残惜しそうにサケを放流。4年後の産卵期に町へ帰ってくる姿を想像しながら、大海原へ旅を始めたサケを見送っていました。



サケの行方を見守る園児たち



期間限定の美しい花を咲かせる野花梅

薄ピンクの花、少し早めの満開

野花梅の花が見頃

町特産の野花梅の花が、暖冬の影響で例年より早い2月14日に開花。25日には満開を迎え、その後1週間程度が見頃となりました。

開花に合わせて、ゆアシス東郷龍鳳閣や中国庭園燕趙園などでは、野花梅溪散策ツアーを実施。参加者は、高台の梅林から望む東郷池の景色を楽しむなど、春の始まりを告げる風物詩を楽しんでいました。

スポーツと地域発展のため、汗流す

日本海新聞ふるさと大賞 2019

「日本海新聞ふるさと大賞 2019」の表彰式が、3月1日に役場で行われました。

地域貢献賞は、150年以上受け継がれてきた地域の伝統芸能の普及・発展に貢献されている「宇野三ツ星盆踊り保存会」と、茶道を通じた青少年の健全育成と高齢者の生きがいに積極的に取り組む「泊茶道クラブ」が受賞。スポーツ功労賞には、陸上男子の部第53回中国中学選手権大会3000m優勝、全国都道府県対抗男子駅伝2区で区間3位などの成績を収めた山田雅貴さん（園）と、ソフトテニスの指導者として多くの教え子を全国へ輩出した秋田幸恵さん（久留西）が輝きました。



今後により一層の活躍や貢献が期待される受賞者の皆さん



発表後に行われた来場者と学生によるポスターセッション

有志の東大生が、町に新たな提言

東大 FS 現地報告会

東京大学の学生が、現地調査などを通じて地域課題解決の糸口を探る「東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム（東大FS）」の現地報告会が2月29日、松崎駅前多世代交流センターゆるりん館で行われました。

昨年度は4人の学生が調査を行い、活動成果を発表しました。このうち、文科3類1年の佐藤光駿さんの発表テーマは「観光客の栽培漁業」。修学旅行を例に挙げ、小さい頃に町で楽しい経験をした人が、将来的に町に帰ってくることをコンセプトに「サーフィン学校」を提案しました。

課題解決や実現へのプロセスなどが整理された発表に、参加者からは感嘆の声が上がりました。

※東大FSの詳細は東京大学ホームページ (<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/h002.html>) をご覧ください。



スマホで読める『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード!

新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止に伴うイベントなどの中止について

くらしの情報欄に掲載している各種イベントなどについて、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響を受けて、今後中止・延期となる場合があります。開催の可否についての情報は、各問い合わせ先にご確認ください。

募集

町軟式野球ナイターリーグ参加チーム

大会要項・参加申込書は、町教育委員会生涯学習・人権推進課および町ホームページで取得できます。「参加したいがチームが組めない」などの場合は、チームを紹介することもできます。

すので、ご相談ください。
開催期間 5月13日(水)～10月下旬(予定)
会場 東郷運動公園野球場
申込期限 4月24日(金)
申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)
英会話教室生徒
 受講は無料です。役場企画課および各支所、中央公民館および各分館に備え付けの用紙でお申し込みください。用紙は町ホームページからも取得できます。23ページに関連記事を掲載しています。
対象 町内在住または在勤の人間
期間 下記期間中の毎週火曜日
 ▽前期 5月12日～6月30日
 ▽後期 10月13日～11月24日
 ※11月3日(火・祝)は休み
時間 ▽小学生クラス(小学4年生以上) 19時～19時40分
 ▽一般クラス(中学生以上) 19時50分～21時
場所 ▽前期 中央公民館
 ▽後期 中央公民館羽合分館
募集人数 各クラス20人程度
申し込み (申し込み多数の場合は抽選)
申込期限 4月20日(月) 必着
申し込み・問い合わせ
 役場企画課 (Tel 35-53697)
 1、Fax 35-3697)

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

おしらせ

サザエ・アワビなどの不法採取の禁止

県内の沿岸一帯には漁業権が設定されており、漁業者は生活の糧として魚や貝、海藻類などを大切に育てています。漁業権を持たない人が、勝手に採ると漁業法違反となり罰せられることがあります。海上保安部なども巡回して密漁の監視に力を入れていきますので、密漁の撲滅にご協力をお願いします。町内沿岸で漁業権が設定されているものは以下のとおりです。



- ▽海藻類 Ⅱワカメ、テングサ、岩ノリ、アカモク
 - ▽貝類 Ⅱアワビ、サザエ、イガイ、バイ、カキ、ハマグリ
 - ▽その他 Ⅱタコ、ウニ、ナマコ
- 問い合わせ** 県漁協泊支所 (Tel 34-2012)

天神川流域一斉清掃

日時 4月19日(日) 7時～
 ※小雨決行。悪天候による中止の場合は、4月26日(日) 7時から実施します。

場所

天神川桜づつみ公園
 東屋、東郷湖羽合臨海公園内
 新川区トイレ付近
問い合わせ 天神川流域一斉清掃実行委員会事務局(国土交通省倉吉河川国道事務所内) Tel 26-6221

国保セットドック検診 長寿ドック検診受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】
 役場健康推進課 (Tel 35-5372)

受け付け開始は4月1日(水)から、受診期間は6月1日(月)から令和3年2月28日(日)までです。受診を希望する人は所定の申込書に必要事項を記入の上、役場健康推進課に提出してください。申込書は役場健康推進課および各支所に設置しています。

【国保セットドック検診】

- 対象者 以下の両方を満たす人①40歳から74歳までの人で、町国民健康保険に加入している人②医療機関に通院治療中でない人、要観察中でない人
 ※過去2年間にこの検診を受診した人、または他の保険で同等の検診を受診した人は対象外です。
- 募集定員 先着170人
- 検診内容 短期人間ドック、脳MRI

■自己負担費用

▽70歳未満=15,000円▽70歳以上=8,000円

【長寿ドック検診】

- 対象者 以下の両方を満たす人①令和3年3月31日時点で77歳の人②医療機関に通院治療中でない人、要観察中でない人
- 募集定員 先着10人
- 検診内容 短期人間ドック
- 自己負担費用 5,000円



まちづくり座談会

町では、町民の皆さんに対し、町政に関する情報提供および意見交換を行う「まちづくり座談会」を実施しています。希望される区や団体は、ご希望の項目を選択いただき、役場企画課へお申し込みください。内容などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

【まちづくり座談会項目一覧】

生活関連 安心・安全なまちづくり、交通安全対策、ごみの減量と分別（生ごみ堆肥化）、環境保全、戸籍・住民基本台帳マイナンバー制度、固定資産税、上下水道の現状と課題、町道の現状と課題、消費者生活（詐欺に遭わないために）

福祉関連 町立認定こども園概要と子育て支援策、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、障がい者への理解、介護保険制度、要介護状態とならないために、高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくり

健康づくり関連

健康づくり関連 健診の大切さ、健康対策
産業関連 町農林水産業の現状と今後、日本型直接支払制度、農産物加工所の利用、商工観光事業

教育関連

教育関連 町民のスポーツ振興、歴史文化を後世に、学力向上対策

その他

その他 人権を考える、町の財

政状況、音声告知機の使い方、男女共同参画、ポランティア団体、まちづくり、個人情報保護制度と情報公開制度、地方創生

申し込み・問い合わせ

役場企画課 (Tel 35-53311)

国民年金保険料が変わります

令和2年度の国民年金保険料は月額1万6540円です。納付が困難なときは、免除や猶予制度をご利用ください。なお、保険料の納付期限は翌月末です。納付は便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

日本年金機構 倉吉年金事務所 (Tel 26-5311)、役場健康推進課 (Tel 35-5372)

協会けんぽ保険料率の変更

全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部の保険料率について、令和2年3月分（4月納付分）から次のとおり変更となります。ご理解をお願いします。

健康保険料率（鳥取支部）

10割↓9・99割

介護保険料率（全国一律）

1・73割↓1・79割

※40歳から64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、3月1日の支給分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ

全国健康保険協会 鳥取支部

(Tel 0857-25-0051)

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時

4月22日（水）10時～12時

場所

中央公民館羽合分館相談室

問い合わせ

役場長寿福祉課（地域包括支援センター） (Tel 35-5378)

精神地域ケア SMILEの会

※県認知症コールセンター (Tel 0859-37-6611、10時～18時) もご利用ください。

精神の病気を患っていた人や、現在治療中の人が仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「初めまして茶話会」です。

ご家族の精神の病気について相談希望の人も、お気軽にお越しください。なお、初めて参加を希望される人は、事前に役場総合福祉課へご連絡ください。

日時

4月28日（火）10時～12時

参加費

50円

集合場所

中央公民館羽合分館

問い合わせ

役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

倉吉警察署からのお知らせ

【県内で特殊詐欺が連続発生中】

以下のような偽メールやハガキなどが届いたら詐欺です。突然お金を要求するメール、ハガ

キが届いても1人で悩まずに、お気軽に警察へご相談ください。また、ハガキやショートメールに電話番号などが記載されている場合、絶対に連絡しないでください。

☑「有料動画有料コンテンツの未納代金」と書かれたショートメッセージが届いた

☑「訴訟最終通告」「民事訴訟管理センター」と記載されたハガキが届いた

☑「コンビニの端末で支払いができる」「コンビニで電子マネーを買って」と言われた

問い合わせ 倉吉警察署 (Tel 26-7110)

催しもの

九品山会式



引地の大伝寺で300年以上続く、毎年旧暦の3月14日と15日に行われる会式です。流れ勸請の供養に続き、中将姫の徳を敬って練り供養が行われます。また本堂では、壮麗な先祖追善供養、施餓鬼供養も行われます。境内には露店が並び、毎年大にぎわいとなります。

期間

4月6日（月）、7日（火）

問い合わせ

九品山大伝寺 (Tel 32-0954)

中部消費生活センター 巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 4月3日（金）、17日（金）
※両日も8時30分～17時
場所 役場相談室3（別館1階）
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

通信販売はクーリング・オフできません！

「ネット通販で帽子を購入。サイズが合わずメールで交換を求めたら、『返品交換不可と記載している』と断られ不満」という相談があります。通信販売にクーリング・オフ制度はなく、返品・交換については事業者が決めた条件（返品特約）に従うことになります。返品特約の記載がない場合、8日以内であれば送料自己負担で返品できます。通信販売による注文の際は広告の隅々まで目を通し、返品交換の可否や取引条件などを確認しましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)
中部消費生活センター (倉吉交流プラザ/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの②

山崎光珂(寿) 回顧展

旧浅津温泉にゆかりのある日本画家・山崎光珂。倉吉市展や鳥取県展などにおいて、日本画の審査員も務めたほか、後輩の育成にも力を入れながら多くの作品を残しました。光珂が手掛けた屏風や額装、軸装など、初期から晩年までの作品計40点を展示します。入場無料ですので、お気軽にお越しください。

日時 4月8日(水)～21日(火)
※全日10時～18時
場所 BYヨシダ(倉吉市昭和町)

問い合わせ 爽雲会・山崎 (Tel 080-3305317415)

道の駅燕趙園イベント

【道の駅9周年感謝祭】

メインイベントは、ポニーの乗馬や小動物(ヤギ、ウサギ、モルモット)とのふれあい体験ができる「ふれあい動物園」です。また、昨年好評だったお買い物特典ミニバラプレゼント(各日先着50人)や中華スープの振る舞いなど、楽しい企画が盛りだくさんです。

日時 4月18日(土)、19日(日)
▽ふれあい動物園 18日(土) 19日(日) 10時～14時
▽「野菜市」 18日10時～14時 19日10時～14時
▽バルーンアート 18日10時～12時、13時～15時 19日10時～12時、13時～15時 中華

スーパ振る舞い 18日10時30分

問い合わせ 中国庭園燕趙園 (Tel 3212180)

運動教室

【つみたて貯筋運動とつごう教室】

日時 毎週水曜日14時～15時
※4月29日(水・祝)は除く
場所 羽衣会館

参加費 500円

【つみたて貯筋運動とまり教室】
日時 毎週木曜日10時～11時
場所 泊体育館

参加費 500円

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 3515375)

【ココカラ運動教室】

日時 4月7日(火)、14日(火)、21日(火)
※いずれも19時30分～20時30分
内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

定員 20人
(当日受け付け・先着順)

参加費 500円
※龍鳳閣の会員は参加費300円

と通常の会員使用料が必要で、その他 教室終了後は中国風呂への入浴ができます。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣 (Tel 3212622)

温泉ウォーキング教室

日時 4月9日(木)～27日(月)
右記期間中の月～木曜日
※全日13時15分～14時15分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
参加費 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 3515375)

レディスポ

女性のための運動教室です。託児は無料ですが、事前に申し込みが必要で、

日時・内容 ▼4月14日(火) 11時～12時
▼4月28日(火) 11時～12時

場所 あやめ池スポーツセンター

参加料 500円

申し込み・問い合わせ あやめ池スポーツセンター (Tel 3212231)

そうだん

健康相談日

保健師などの専門職が無料で健康相談に応じます。時間内に役場健康推進課にお越しください。電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。
日時 4月23日(木) 13時30分～16時
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 3515375)

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りて就労支援が必要な人、転職や副業、増収な

どを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。
日時 4月2日(木) 13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分まで

場所 役場相談室2(別館1階)

申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 3515390)

司法書士による無料相談会

相談を希望される人は事前に電話でご予約ください。

日時 4月28日(火) 16時～18時
場所 倉吉未来中心セミナールーム4(倉吉市駄経寺町)

相談内容 相続、遺言、不動産・商業登記、成年後見の申し立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金多重債務、その他身の回りの法律問題など

問い合わせ 県司法書士会 (Tel 085712417024)

遺言・公証休日相談

公正証書作成にかかる遺言、任意後見、離婚(養育費)、尊厳死などに関する相談に応じます。相談を希望される人は事前にご予約ください。

日時 4月19日(日) 9時～14時
場所 倉吉公証役場(倉吉市駄経寺町)

申し込み・問い合わせ 倉吉公証役場 (Tel 2210437)

【問い合わせ】 役場総合福祉課 (Tel 35-5373)

児童扶養手当

■支給額(児童1人の場合) ▽全部支給= 43,160円
▽一部支給= 43,150円～10,180円

【児童2人以上の加算額】

▽2人目(全部支給) = 10,190円
▽2人目(一部支給) = 10,180円～5,100円
▽3人目以降(全部支給) = 6,110円
▽3人目以降(一部支給) = 6,100円～3,060円

児童扶養手当、特別児童扶養手当など

4月分から支給月額が変わります



特別障害者・障害児福祉手当

■支給額 ▽特別障害者手当 = 27,350円
▽障害児福祉手当 = 14,880円

特別児童扶養手当

■支給額 ▽1級 = 52,500円 ▽2級 = 34,970円

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽松崎駅前総合相談センターどれみ
※4月から会場を変更します。
4月2日(木) 13時～15時

▽役場泊支所

4月21日(火) 13時～15時
問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-5319)

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】

日時 4月14日(火) 13時～15時
場所 ハワイアロハホール
申し込み・問い合わせ
町社会福祉協議会羽合支所
(Tel 35-23351)

子育て支援センター

【ほかほか広場(はわいこども園)】

8日(月) 9時30分～赤ちゃん広場
13日(月) 9時30分～発育測定
15日(水) 10時～プレママ広場
対象：出産を控えた妊婦

18日(月) 9時30分～
手形足形でこいのぼりを作ろう
会場：文化会館

22日(木) 9時30分～ハイハイ広場
【サンサン広場】

14日(水) 9時30分～みんなでお散歩
(すまいる広場と合同)

21日(火) 10時～誕生会
会場：花見コミュニケーション施設
(すまいる広場と合同)

【すまいる広場(花見コミュニケーション施設)】

7日(日) 10時～はじめましての会
会場：羽衣会館

休日診療日

【休日診療】

8時～翌朝8時(日・祝)
病院名と担当(内科・外科)

5日 信生(内)・清水(外)

12日 垣田(内)・野島(外)

19日 厚生(内)・清水(外)

26日 垣田(内)・北岡(外)

29日 野島(内)・厚生(外)

【休日急患診療】
内科・小児科(中部休日急患診療所)

9時～21時(日・祝)
歯科(中部歯科医師会口腔衛生セ
ンター) 9時～15時(日・祝)

小児科(県立厚生病院) (日・祝)

▽10時～13時15分 県中部地域の
開業小児科医が当番制で診療

▽13時15分～22時 県立厚生病
院小児科医が診療



人の動き 2月29日現在(前月比)

人口	16,794人	(-4)
おとこ	8,052人	(-2)
おんな	8,742人	(-2)
世帯数	6,299戸	(+13)

交通事故 2月中まとめ(年間累計)

件数	1件	(2)
死者	0人	(0)
重傷者	0人	(1)
軽傷者	1人	(1)

ごみの量 2月(前年同月比)

家庭ごみ	209ト	(+10)
------	------	-------

■搬出方法・収集日を守りましょう
スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。
【2月のごみ分別優秀集落】
筒地、泊2、泊4、泊5、泊6、原、白石、福永、松崎一、松崎二、松崎四、松崎五、旭、高辻、田畑、麻畑、羽衣石、三通田、光吉、浜、新川、上浅津、赤池



経営事項・入札参加資格説明会

日時 4月9日(木) 14時～16時
(受け付け13時30分～)
場所 倉吉未来中心大ホール(倉吉市駄経寺町)
内容 ▽経営事項審査申請に係る手続きについて
▽令和3・4年度の入札参加資格申請に係る手続きについて
問い合わせ 県県土整備部県土総務課 (Tel 0857-26-7347)



東郷池透明度調査(2月)

(前年2月: 80～130cm)

調査日	透明度
7日	120cm
14日	130cm
24日	120cm

もっと身近で、
もっと豊かな東郷池へ



はるき
前田 陽貴ちゃん
4歳おめでとう♡元気いっぱいです弟
の優しいはるき★大好きだよ!!
H28.4.22生まれ(南谷)
(龍志さん・麻由さん)



ゆつき
前田 悠希ちゃん
1歳おめでとう♡大きな口を開け
て笑うゆつきの笑顔が大好き!!
H31.4.25生まれ(南谷)
(龍志さん・麻由さん)



あお
陶山 蒼央ちゃん
2歳おめでとう!かわいいあおくん♡
からなかれん、お姉ちゃんと仲良くしてね!
たくさん食べて大きくなってね!
H30.4.25生まれ(原)
(雅俊さん・佳代さん)

元気いっぱい!!
ゆいほま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
3・4
月生まれ



みこと
友野 美琴ちゃん
お歌大好き♡悪さ大好き♡元気!
笑顔!いっぱい♡大きくなあれ~♪
H30.4.23生まれ(久留西)
(登さん・裕子さん)



りと
谷口 理人ちゃん
祝1歳★いつも笑顔で食いしん坊な理人
くん!たくさん食べて大きくなあれ!
H31.4.18生まれ(松崎一)
(伸也さん・聖奈さん)



かれん
桑田 かれんちゃん
3歳おめでとう♡甘えんぼだけどしょう
からなかれん、お姉ちゃんと仲良くしてね!!
H29.4.21生まれ(宇谷)
(俊幸さん・さおりさん)



ふうた
松原 楓太ちゃん
研究熱心なふうた!これからもいろ
んな事に興味を持って楽しんでね。
H28.4.9生まれ(長瀬東部)
(純さん・美保さん)

満4歳までのお子さんの
写真を募集

住所・氏名・生年月日・保
護者氏名・電話番号・35字程
度のコメントを添えて、役場
企画課にお申し込みくださ
い。掲載後には、A4版の拡
大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者
からの受領報告がない場合は、
役場企画課へご確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が
粗くなる場合があります。

【5月生まれの締め切り】
4月9日(先着順)



えいと
山脇 瑛士ちゃん
祝4歳★手に持つアイテム全てが鉄
砲に変身!!正義の味方えいとマン★
H28.3.26生まれ(久留西)
(佑一さん・あいさん)

野菜を毎日350g食べよう!/
食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

ホウレン草とエリンギの卵とじ

■材料(4人分)
ホウレン草…300g、エリンギ…
2本、卵…2個、バター…10g、
油…小さじ1、塩コショウ…少々



- 作り方
- ①ホウレン草をサツとゆで、5cm程
度の長さ切る。エリンギを5cm程度の長さ切る。
 - ②卵をよく溶いておく。
 - ③フライパンに油を入れて、ホウレン草、エリンギの
順に炒める。
 - ④しんなりしてきたら塩コショウで味付けし、バター
を加えて溶かす。その後、卵を流し入れ、少し固まっ
たところで火を止める。

■ワンポイントメモ
ホウレン草は鉄分や、その吸収を助けるビタミンC
も豊富で、鉄分不足の解消に効果的です。また、鉄分
は動物性タンパク質と一緒に食べると吸収率が増すの
で、ちりめんじゃこや削り節を添えると良いでしょう。
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

県男女共同参画推進企業に認定されている
町内の企業を紹介

株式会社 川田建設

男女共同参画社会の現
現に向け、働きやすい職
場づくりを進めている町
内企業を紹介します。



平成22年認定

- 事業内容 県や町の公共工事や民間の造成工事な
ど、土木工事をメインとしています。現在は、空
き家の管理業への進出を新規に計画しています。
- 取り組みについて 認定と同時期に育児・介護
休暇制度などを設けた就業規則の整備を進めまし
た。社員には、年度当初に必ず5日以上の有給休
暇取得計画を立ててもらっているほか、社員の親
睦を深めるための研修旅行も実施しています。

現在、現場監督などで女性も活躍する時代と
なっています。将来を見越して、業界全体の働
きやすい体制づくりが進むことを願っています。

【インタビュー】代表取締役・川田憲一さん(写真左)

まいにちえがお
18ページの有害鳥獣捕獲奨
励金の記事を見て、自分の小
学生時代を思い出しました。
友人と遊んでいた際、田畑
橋から川をのぞくと「カワウ
ソ」の姿を発見。珍しい動物
を発見したと親に話すと、も
ちろんそんなはずもなく、正
体は「ヌートリア」とのこと。
捕獲するとお金ももらえる
と聞いた(本来は要許可)幼き私
と友人は捕獲作戦を敢行。もち
ろん捕まりませんでした。そ
の友人は今でも「ハンターにな
りたい」と話します。あの時の
ヌートリアが原点なのかなと
ふと思つ3月末でした。